

平成 24 年度事業報告書

社団法人 日本自閉症協会

I. 常任理事会、理事会、通常総会、都道府県・政令指定都市自閉症協会役員連絡会などの開催

1. 常任理事会

- ①平成 24 年 5 月 19 日（木）、②平成 24 年 11 月 23 日（木）の 2 回を弘済会館で、
- ③平成 24 年 6 月 25 日（水）子どもの生活研究所（世田谷区）
- ④平成 24 年 9 月 19 日（水）株式会社ジェイアイシー会議室（新宿区）
- ⑤平成 25 年 3 月 6 日協会事務所会議室で 1 回の計 5 回開催した。

2. 理事会

- ①第 63 回臨時理事会：平成 24 年 5 月 19 日（土）：弘済会館（千代田区）
- ②第 64 回理事会：平成 24 年 5 月 26 日（土）：弘済会館（千代田区）
- ③第 65 回理事会：平成 24 年 9 月 30 日（日）：弘済会館（千代田区）
- ④第 66 回理事会：平成 25 年 3 月 16 日（土）：こどもの城（渋谷区）
の 4 回、開催した。

3. 総会

- ①第 28 回総会：平成 24 年 5 月 26 日（土）：弘済会館（千代田区）
- ②第 29 回総会：平成 24 年 9 月 30 日（日）：弘済会館（千代田区）
- ③第 30 回総会：平成 25 年 3 月 16 日（土）：こどもの城（渋谷区）
の 3 回、開催した。

なお、第 29 回総会で一般社団法人定款(案)の承認事項については、一般社団法人への移行時期が 26 年 4 月の見込みとなった。社団法人としての定款変更の議案とした。

4. 都道府県・政令指定都市自閉症協会役員連絡会

- 緊急説明会：平成 24 年 8 月 26 日（日）：弘済会館（千代田区）

II. 会員数

前年度末の会員数は 15,181 名であったが、今年度は 50 の団体加盟会員（14,519 名）と、賛助会員など（300 名）の合計 14,819 名（前年度比-362 名）となった。

なお、各都道府県・政令指定都市自閉症協会とも連携して、セミナーなどの開催に際しては入会申込書を配布するなど加入促進に努めたが、更に、会員の加入促進が求められる状況となった。また、会員会費が前年度比増となっている理由は、23 年度会費が 24 年度に取り込まれ

ている影響によるものであった。

Ⅲ. 事業

自閉症児・者に対する支援を行うとともに自閉症に関する社会一般への啓発を図り、もって自閉症児・者の福祉の増進に寄与するため、今年度も定款に定める次の事業の推進に努めた。

- ① 自閉症児・者のための相談事業
- ② 自閉症児・者の医療・教育・福祉・労働問題等に関する研究会・講演会等の開催
- ③ 自閉症児・者に関する調査・研究及び資料の収集
- ④ 自閉症児・者に関する研究者、ボランティア、教職員、施設職員の実践研究に関する助成及び顕彰
- ⑤ 会誌及び図書類の刊行
- ⑥ 自閉症児・者のための共済事業
- ⑦ その他本協会の目的を達成するために必要な事業

適正な法人運営に努め「会員に対する迅速な情報提供」などを図るとともに、経費の執行にあたっては節減、節約に努めた。

1. 相談・研修事業

1) 指導相談事業

自閉症を専門とする臨床心理士、ソーシャルワーカー及びペアレントメンターを配置して相談体制を強化し、電話又は面接により相談を受け、指導等を次のとおり行った。

(前年比)

専門相談員による相談

電話による相談 73 件、面接による相談 20 件	計	93 件 (+10)
一般相談員による相談 電話による相談		588 件 (+10)
ペアレントメンターによる相談 電話による相談		88 件 (-56)
	合計	769 件 (-36)

2) 在宅心身障害児・者療育研修事業

(特別会計：(社福)全国心身障害児福祉財団助成事業(Ⅰ))

(1) 保護者研修会

家庭における自閉症児・者の療育、生活援助に役立つ知識、技術習得のための専門家による講義・実技指導を行う研修会を宮城県・千葉県の各協会の2か所で行った。

(2) 福祉相談事業

在宅の自閉症児・者と保護者に対し、医師、心理判定員などの専門家による相談や療育指導を行う相談事業を北海道・山形県・茨城県・千葉県・神奈川県・大阪府・兵庫県・長崎県・神戸市の各協会と本部2回の11か所で行った。

3) 在宅重度障害児集団療育事業

(特別会計：(社福)全国心身障害児福祉財団助成事業(Ⅱ))
集団療育キャンプ事業

在宅の自閉症児・者や保護者を対象とし、医師などの専門家が宿泊を共にし、保護者に対しては日常生活の指導方法や訓練技術などの指導等を行うとともに、自閉症児・者に対しては日常生活における基本的動作の指導及び機能訓練などを行う集団療育キャンプ事業を茨城県・栃木県・長崎県の各協会の3か所で行った。

4) 治療教育相談等事業

(特別会計：(社福)心身障害児福祉財団助成事業(Ⅲ))

自閉症児・者とその家族が地域社会の中でともに生活できることを目的として、次の事業を行った。

(1) 無料検診相談事業

治療教育相談

保護者に直接専門の医師や教育者が療育指導を行い、又、自閉症児・者を診ながら療育の相談やアドバイスをする相談事業を北海道・茨城県・東京都・神奈川県・山梨県・愛知県・京都府・鹿児島県の各協会の8か所で行った。

(2) 集団指導キャンプ事業

集団生活が困難な自閉症児・者に対し、集団生活ができるよう、又、家族の参加により日常生活が一般化できるよう医師等の専門家により適切な指導のもとに、集団指導キャンプ事業(1泊2日)を、東京都・石川県・愛知県・兵庫県・神戸市の各協会の5か所で行った。

5) 地域サポート事業

全国各地の地域における自閉症スペクトラム障害の理解啓発の地域間格差を是正し全国の支援技術の底上げを図るために、開催地域のニーズに合わせたテーマで、全国各地で講演会やシンポジウムを実施する。また、開催地や開催地周辺の加盟団体役員や、発達障害者支援センター、行政等の関係機関との情報交換会を行い、その地域においてどのように関係機関が連携し、支援の充実を図るかといったコンサルティングを事業企画委員会の委員が出向き行う。

今年度は山形で実施した。成人当事者の講演会とシンポジウムには240名が参加した。

6) 都道府県・政令指定都市自閉症協会連絡会

一般社団法人定款、保険事業の勉強会を実施。

2. 研究会・講演会などの開催

- 1) 第22回全国大会を北海道において、7月14日(土)・7月15日(日)の両日に、メインテーマ「はじめよう、自分らしい暮らしを自分のまちで」として、「かでの2.7」(札幌市中央区)において開催した。

- 2) 全国大会 2 日目には、分科会「(教育) 一貫性と継続性」「(労働) はたらく幸せ」「(福祉) まちで暮らす」「(家族・本人) その人らしい生活」「(医療) 医療の役割」の 5 分科会が行われた。

3. 調査・研究および資料の収集

(1) ペアレントメンター事業

①6月2日・3日(土・日)に、ペアレントメンター事業インストラクター養成研修会を大阪市(中央公会堂)で、発達障害者支援センター職員14名を対象に2日間のプログラムで実施した。

②9月8日・9日(土・日)に、ペアレントメンター事業インストラクター養成研修会を東京都中央区(銀座ルノアール貸し会議室)で、発達障害者支援センター職員および自治体の障害福祉課職員19名を対象に、2日間プログラムで実施した。

③ペアレントメンターの正しい理解と啓発のため、ハンドブックを作成、広く全国の関係機関に配布した。

全国の発達障害支援センター85カ所、都道府県障害福祉課47カ所、政令指定都市障害福祉課20カ所、東京23区障害福祉課23カ所、その他の市障害福祉課765カ所、加盟団体自閉症協会50カ所、他関係機関へ配布した。

④地域の支援において、ペアレントメンター事業がどの程度導入されているかを調査するため、全国の発達障害者支援センター85カ所、都道府県障害福祉課47カ所政令指定都市障害福祉課20カ所東京23区障害福祉課23カ所、その他の市障害福祉課765カ所、加盟団体自閉症協会50カ所の計993カ所にアンケート調査を実施。回答数562(56.6%)であった。全国の現状としては、ペアレントメンター事業を実施しているところは、難しさを感じながら試行錯誤を繰り返し、事業を進めている印象を受けた。ペアレントメンター事業を運営するための、継続した情報提供や意見交換の場が必要であることを認識した。

(2) 国際情報の収集(交流)など

3月25日(月)中国の自閉症児「華彩芸術館」と日本自閉症協会の共済、中国駐日本大使館の後援により、東京中国文化センター(港区)にて、自閉症児・者の絵画展を開催した。

4. 研究者・教職員などの実践研究に関する助成および顕彰

顕彰事業(自閉症支援実践賞)の実施

(特別会計(社福)社会福祉事業研究開発基金助成事業)

24年度は、助成金決定が遅れたため、第14回顕彰事業として、自閉症の子どもたちによる絵画作品展を、25年6月に、東京銀座「ギャラリーボヤージュ」にて開催することとなった。

5. 会誌および図書類の刊行

1) 機関紙「いとご」の刊行

(特別会計：(社福)全国心身障害児福祉財団助成事業(Ⅲ))

自閉症児に関する情報などの提供と会員相互の交流を深めるために機関紙「いとご」を年6回発行し、全国の会員、関係者及び関係機関などに配布した。

2) 指導誌「かがやき」の刊行

(特別会計：(社福)全国心身障害児福祉財団助成事業(Ⅲ))

自閉症児・者の療育に関する情報などを会員及び治療教育に携わる教師、施設職員、治療・相談機関の関係者などに伝えるため、指導誌「かがやき」を作成し、配布した。

6. 共済事業

共済事業運営委員会は、平成24年7月25日(水)ASJ互助会事務局で開催し、共済事業委員会は、平成24年9月29日(土)弘済会館(千代田区)、25年3月16日(土)こどもの城(渋谷区)で開催した。

入院給付金等を給付するための共済事業については、ASJ互助会にその業務を委託している。(25年度から、ASJ互助会は当協会の事業の一部、共済事業部として行う)給付件数は218件、給付金額は1,773万円となった。

7. その他法人の目的を達成するために必要な事業

1) 会員の加入促進

方策について、5月総会までに総務委員会が全国共通の促進方策をまとめることとなっていたが、法人移行問題と重なり、具体的実施には至らなかった。具体的加入促進策としては、次のような意見が挙げられた。

- ・世代間ギャップ、地方地域によって相違があるなどにより、加入促進策と退会抑制策をそれぞれの側面から検討・実施する。
- ・高機能対応として、宿泊月キャンプ、アート美術展、余暇対策、料理教室等の参加費免除のメリットによる本人の取り込み。
- ・加入促進ポスター等の作成
- ・各節目での「ありがとう」メッセージはがきの発信。

2) 自閉症対策の推進と助成に関する提案および要望など

(1) 特別支援教育および福祉をめぐる取り組み

- ① 平成24年4月3日(火)障害者総合支援法(案)に関する要望書を民主党、公明党及び社民党の各国会議員あて、山崎会長・石井顧問連名にて提出した。

- ② 平成 24 年 4 月 10 日（火）発達障害の支援を考える議員連盟主催、日本自閉症協会共済による自閉症の映画「星の国から孫ふたり～『自閉症』兄の贈りもの」上映会に、山崎会長、山浦事務局長及び関水事務局長が参加した。
- ③ 平成 24 年 4 月 25 日（水）自民党障害者特別委員会「発達障害について勉強会」（第 1 回）が自民党本部にて開催され山浦事務局長が出席した。
- ④ 平成 24 年 5 月 9 日（水）自民党障害者特別委員会「発達障害について勉強会」（第 2 回）が自民党本部にて開催され山浦事務局長が出席した。
- ⑤ 平成 24 年 5 月 23 日（水）自民党障害者特別委員会「発達障害について勉強会」（第 3 回）が自民党本部にて開催され山浦事務局長が出席した。
- ⑥ 平成 24 年 6 月 6 日（水）自民党障害者特別委員会「発達障害について勉強会」（第 4 回）が自民党本部にて開催され山浦事務局長が出席した。
- ⑦ 平成 25 年 2 月 22 日（金）公明党 障がい者福祉委員会が衆議院第 2 議員会館にて行われ、山崎会長、柴田政策委員、北山事務局長が出席、各団体より今後の障害者雇用の在り方についてのヒアリング及び意見交換時に、日本自閉症協会としての要望書を提出した。
- ⑧ 平成 25 年 3 月 4 日（月）公明党 障がい者福祉委員会が参議院議員会館にて「障害を理由とする差別の禁止に関する法制」について禁止部会の意見に対する見解等ヒアリングが行われ、山崎会長、柴田政策委員、北山事務局長が出席し、日本自閉症協会としての意見書を提出した。
- ⑨ 平成 25 年 3 月 21 日（木）自民党障害者特別委員会が自民党本部にて開催され、障害者の差別禁止に関する施策について、各団体よりの意見聴取が行われ、山崎会長、柴田政策委員、北山事務局長が出席し、日本自閉症協会としての意見書を提出した。

(2) 平成 25 年度概算要求に対する要望

- ① 平成 24 年 4 月 11 日（水）に、関係省庁の有機的な連携のもと自閉症・発達障害に対する包括的な支援体制が図られるよう「平成 25 年度予算に関する要望書」を厚生労働大臣宛に 15 項目及び文部科学大臣宛に 9 項目の要望書を提出した。
- ② 平成 25 年度厚生労働省予算では、障害児・者の日常生活及び社会生活の自立と地域社会における共生を支援するため、障害福祉サービスの充実及び就労支援、地域生活支援事業の着実な実施、精神障害者や発達障害者等への支援施策の推進に関する予算が前年度比 805 億の増額となった。

平成 24 年度文部科学省予算では、改正障害者基本法等を踏まえ、特別支援教育の専門支援人材の配置・活用等を推進、早期からの教育相談・支援体制の構築、合理的配慮の充実、就学奨励費の支給対象拡大、医療的ケアのための看護師配置等、発達障害に関する教職員の専門性向上に係る事業として前年度比 14 億円増額となった。

また、私立高等学校における教育相談体制の整備、特別支援教育に係る活動の

充実、教育の国際化の推進、授業料減免事業、私立幼稚園における預かり保育、障害のある幼児の受け入れ等において、前年度比 19 億の増額で認められた。

3) 「世界自閉症啓発デー」に対する取り組み

4月2日(月)「世界自閉症啓発デー」において、当協会は厚労省と協力した。東京タワーブルライトアップに、安倍晋三内閣総理大臣を来賓に招き、点灯式が行われ、その他地区において多くの点灯式が行われた。

4月7日(土)特別シンポジウムについては、「私たちの育ちを信じて!愛して!」をテーマに「世界自閉症啓発デー2012・シンポジウム」を実行委員会の主たるメンバーとして、全社協・灘尾ホール(東京都千代田区霞ヶ関)において開催し、一般参加者100名をはじめとし、教育、福祉・保健他を含め総参加者455名の参加となり成果を挙げた。

4) 関係団体との連携

1) 全国自閉症者施設協議会、全国社会福祉協議会障害関係団体連絡協議会、全国病弱・障害児の教育推進連合会、日本障害者協議会、日本発達障害ネットワークおよび全日本手をつなぐ育成会などの関係団体との連携を密にして、自閉症対策の推進に努めた。

2) 関係団体等による講演会・イベント等に対し、17団体に延べ26の後援を行った。

5) 寄付金の受納

(1) (株)ぎょうせい	342,900 円
(2) (株)M'sDs 他	19,552 円

6) 監 査

監事監査

平成23年度一般会計・特別会計決算に関する監事監査を平成24年5月14日(火)協会事務所で実施した。

平成23年度事業報告に関する監事監査を平成24年5月14日(火)協会事務所で実施した。

IV. 委員会報告

1. 政策委員会(委員長:山崎晃資)

1. 平成24年6月27日(水):厚労省社会・援護局 第2会議室で、山崎と柴田洋弥政策委員が、障害保健福祉部 精神・障害保健課 障害程度区分係長 富原博氏と会い、**障害支援区分**の検討に当たって参考となる資料(米国とドイツ)を説明し、今後の検討過程におい

て（社）日本自閉症協会が意見を述べる機会を作って頂きたいと要請した。

2. 平成24年7月5日（木）：子どもの生活研究所において「**発達障害者支援法の見直しに関する検討委員会**」の準備委員会が開催された。メンバーとして（社）日本自閉症協会、日本自閉症スペクトラム学会、全国自閉症者施設連絡協議会、**発達障害者支援センター連絡協議会**の4団体が出席し、JDDネットはオブザーバー参加となった。検討の結果、準備委員会を委員会として正式に立ち上げ、参加団体を増やすことと、検討事項に関する提案を募ることになった。
3. 平成24年8月8日（水）：参議院議員会館（B1）B107会議室で、「**発達障害の支援を考える議員連盟**」緊急会議が開催され、「**発達障害（アスペルガー症候群）の被告人に対する大阪地裁判決について**」の意見表明が、（社）日本自閉症協会会長の山崎と、一般社団法人日本発達障害ネットワークの市川宏伸理事長からなされた。山崎会長の緊急声明書は、その後常任理事会および理事会の持ち回り審議を経て承認され、役員MLおよび協会HPで公開された。この緊急会議では、厚労省から社会支援についての最近の対応について説明がなされた。さらに出席した議員から法務省に対して厳しい質問が出されたが、十分な答弁が得られず、議連としては、この件について継続的な審議を行うことになった。
4. 平成24年8月28日（火）：参議院議員会館（B1）B107会議室で、「**発達障害の支援を考える議員連盟**」の会議が開催され、「**発達障害（アスペルガー症候群）の被告人に対する大阪地裁判決について**」再検討がなされた。出席省庁は法務省、最高裁判所、警察庁、厚生労働省であり、社）日本自閉症協会会長の山崎から**今後の検討課題**についての以下の提案がなされた：

1) 事案の取り調べから判決までの経緯において留意して頂きたい事項

- ①調書を取る段階から裁判が進行する過程で、アスペルガー症候群の人々にとって通訳的機能を有する専門家を介在させること。
- ②アスペルガー症候群の人々の「意思決定の支援」を慎重に行うこと。
- ③アスペルガー症候群の人々の心理学的特性を十分に認識した上での審議を行うこと。
- ④アスペルガー症候群をはじめとする発達障害の人々の心理学的特性に精通した弁護士を選任すること。

2) 類似の事例についての検討

- ①本件に類似する事例の洗い出しが必要である。アスペルガー症候群と判定され、それが判決に影響した事例はあるのか。とくに裁判員制度の施行後に、どのような事例があったのか。
- ②障害のあることを理由にして、求刑よりも重くなった事例や、通常の刑よりも重くなった事例はないのか。

3) 再犯対策をいかに行うか

- ①アスペルガー症候群の人々は枠組みが明確な刑務所に入所すると安定した状態になることはよく知られている。刑務所内で、どのようなスタッフによって、どのようなプ

プログラム（更生プログラム）が組まれるのかが重要な問題である。

②ただし、刑務所に発達障害の人々のためのプログラムをすることには、十分に慎重な検討が必要である。その理由は、安易になされると「保安処分」につながる可能性があり、そもそも般化が困難であると考えられるからである。

③出所後の受け皿の問題として、地域社会の中にプログラム（発達障害者支援センターおよび地域生活定着支援センターの充実など）を作る方が良いのかもしれない。

4) このような事件の発生を防ぐためになにをすべきか

①発達障害者支援センターおよび地域生活定着支援センターが十分に機能し得る体制を整え得るように、社会的・経済的支援の強化が必要であり、真の意味での専門家の養成は急を要する。

②「社会の受け皿」の未整備を、安易に家族責任論にすり替えてはならない。

③今回の事例について、社会的資源、とくに医療・教育・福祉の機能的連携が効果的になされなかったことの解明を行い、総合的な施策の改善が求められる。

5) その他の法的整備について

①障害者差別禁止法の速やかなる制定と、各論における司法の規定（特に合理的配慮の個別規定）の設置。

②刑事訴訟法の改正（障害者基本法29条との整合性、例えば、176条に「発達障害によりコミュニケーションに支障がある場合」を加える。）

③発達障害のある人の処遇に関する特別法（医療観察法？）の設置。

④触法特別加算の改善。

5. 平成24年9月24日（月）：子どもの生活研究所において「**発達障害者支援法の見直しに関する検討委員会（第1回）**」が開催され、**全日本手をつなぐ育成会**が正式にメンバーとして加わることになった。意思決定支援、障害者支援区分などについて協議がなされた。
6. 平成24年11月16日：「**国際連合決議案に関する説明メモ**：“Explanatory Memorandum for the Proposed UN Resolution” について」を山崎が作成し、厚労省および外務省、協会役員MLに送信した。その後、山崎が外務省および厚生労働省の担当者と連絡を取り合い、国連から外務省に文書が届いていることと、厚生労働省にも来ていることが確認され、日本として前向きに検討することになった。なお、バングラディッシュから12月4日に提出された国連決議案は、12月12日の国連総会でコンセンサス採択された。
7. 平成25年2月20日（水）：「**世界自閉症啓発デー2013・第6回日本実行員会**」において国連決議案の仮訳（厚労省の阿萬室長が訳したものを発達障害情報・支援センターでチェックし、さらに外務省からも手直しが入ったもの）についての検討がなされ、日本実行委員会として正式に承認した。
8. 平成25年2月22日（金）：衆議院第2議員会館で「**公明党障がい者福祉委員会**」が開催され、「**今後の障害者雇用の在り方について**」ヒアリングがなされた。当協会からは、山崎、柴田政策委員、北山事務局長が出席した。厚労省の職業安定局の小川誠高・障害者雇用対

策部長からの説明の後、10団体が意見を述べた。各団体5分以内という制約があったため、山崎は**自閉症スペクトラム障害の人々の就労問題**に絞って発言し、とくにアスペルガー症候群の人々の「生活の困難さ」と就労継続の難しさを述べ、発達障害者支援センターの機能の充実と、産業医の発達障害に関する理解度を高めて頂く必要性を強調した。さらに柴田政策委員がまとめた「日本自閉症協会：今後の取り組み」（JD広報誌「すべての人の社会」 2013年3月号発行）から、**発達障害者支援法の見直し、障害支援区分、意思決定支援、成年後見制度の見直し**など、重要なキーワードについて説明した。

9. 平成25年3月4日（月）：参議院議員会館で「公明党障がい者福祉委員会」が開催され、「『**障害を理由とする差別の禁止に関する法律**』」についての禁止部会の意見」に対するヒアリングが行われた。当協会からは、山崎、柴田 政策委員、北山事務局長が出席し、柴田政策委員から、以下の要望がなされた。①合理的配慮における**意思決定支援**、②グループホーム等への**住民の反対運動**、③**成年後見制度**とその関連事項の見直し、④**公職選挙参加**における合理的配慮。

最後に、高木美智代委員長から以下の問題提起があり、議論がなされた；

- ① 与党政策責任者会議の差別禁止ワーキングチームにおいて協議されている。

3月末か4月初めに政府案が出て、民主党との3党合意で進める。4月19日閣議決定し国会提出、次の国会での成立を目指す。権利条約の最後の問題である。

- ② 別の定義は、不均等待遇と合理的配慮。

- ③ 称について、国民理解を進めるために「差別禁止」ではない方がよいという意見がある。

- ④ 象は、行政だけでなく、国民にも拡大する必要がある（グループホーム建設反対運動等）。

- ⑤ ガイドラインは、法律に入れず今後作り上げる。その体制を作る。

- ⑥ 「子どもを除く」とならないようにする。

- ⑦ 紛争解決の仕組みについて議論があった。

10. 平成25年3月18日、「**障害支援区分についての厚労省協議報告**」を当協会の理事・役員、および関連団体に送信した。これは、当協会が平成26年4月の「障害程度区分」から「障害支援区分」への移行について、厚生労働省障害程度区分係と協議を重ねてきたものであり、2月26日の障害保健福祉関係主管課長会議の障害支援区分に関する資料を踏まえて、厚労省との協議経過をまとめたものである。

11. 平成25年3月21日（木）：自由民主党本部901号室において、「**障害者特別委員会**」が開催され、「**障害者の差別禁止に関する施策について**」のヒアリングが行われた。当協会からは、山崎、柴田政策委員、北山事務局長が出席し、以下の要望がなされた。①合理的配慮における**意思決定支援**、②グループホーム建設等への**住民の反対運動**、③**成年後見制度**とその関連事項の見直し、④**公職選挙参加**における合理的配慮、⑤**司法**における差別禁止。

最後に、衛藤晟一障害者特別委員長から、与党としては公職選挙法改正の方向にあり、福祉

施設建設に対する地域住民の同意に関する問題は不当であり、厚労省から通達を出すことも検討すべきであるなどのまとめがなされた。

12. 平成25年3月25日（月）：「被後見人の選挙権喪失を違憲とした東京地裁判決についての声明」を、山崎会長名で弁護団および法務省法務大臣宛に送信し、役員MLで協会の理事・役員にも周知した。

【まとめと今後の課題】

自閉症をはじめとする発達障害の人々についての関心は高まって来ているが、残念なことに、依然として偏見・誤解・差別がある。

国際的には、昨年12月12日の第67回国連総会において、バングラデシュの提案による「自閉症スペクトラム障害、発達障害」決議がコンセンサス採択され、より具体的な取り組みが各国に呼びかけられた。

国内的には、障害者虐待防止法および障害者総合福祉法はすでに施行されたが、障害者差別解消法は審議の途上にあり、さらに障害者雇用、成年被後見人の選挙権、障害支援区分、そして「親亡き後の問題」として重要な成年後見制度の運用面の課題、発達障害者支援法の見直しなど、さまざまな問題がある。とくに「発達障害の支援を考える議員連盟」における「発達障害（アスペルガー症候群）の被告人に対する大阪地裁判決について」の意見表明は、自閉症をはじめとする発達障害の人々に関わる基本的な問題と関連しており、社会的資源、とくに医療・教育・福祉の機能的連携が効果的になされなかったことの解明と総合的な施策の改善が急務であることを明らかにしたものであった。

政策委員会には本協会にかかわるさまざまな課題に対して、今後とも積極的に意見表明を行うものである。

2. 組織等検討委員会（委員長:横田敬一郎）

平成24年3月18日の理事会・総会（代議員会）の後、一般社団法人移行とそのため
の課題を整理し分担した。組織改革全般に関する課題としては、

1. 議決権の公平性の問題。（代議員制の場合、会員の一票の格差問題を解決する事）
2. 組織体制の中に、団体会員と個人会員が混在している問題。（都道府県等自閉症協会の団体会員と日本自閉症協会直属の個人会員を整理する事）

これらを解決した上で、定款にしっかり反映させねばならない。

新定款の改訂作業は、原稿をメールで交換して進めたが、上記の会員の整理が困難な事
と、内閣府に代議員制改善の相談をあげても複雑な組織を整理する回答がなかなか得られ
ず、全体の作業の進展に影響を与えた。

- 1) 平成24年6月9日に進捗状況の検討会を行った。そして内閣府、厚労省への頻繁なア
プローチをとり、準備作業を加速させる必要性を感じ、関東近辺の役員を中心としたワ
ーキンググループを編成し、実務を担当する事になった。
- 2) 平成24年7月18日に会長他3名で内閣府を訪ね、かつて依頼してあった代議員制に

ついでに、今後の申請作業についての指導をいただいた。内閣府の回答によると、「本協会の状況では議決者は代議員よりは代表者による方がより適切ではないか」との指摘があった。

それにより、各都道府県等自閉症協会の規模の大小は不問となり、懸案の議決権一票の格差問題、会費の問題、総会の形態等が整理できて、新定款制作の骨格骨子の大枠が出来始めた。

また、日本自閉症協会直属の個人会員はひとつの団体としてまとめ、全てが団体会員となるようにする方向を検討することとした。

- 3) 平成 24 年 8 月 26 日に設定していた代議員会（総会）は作業が大幅に遅れたため「組織改革の説明会」に変更し、組織改革の内容を周知する会にした。
- 4) 平成 24 年 9 月 30 日の代議員会（総会）での一般社団法人への移行申請を議決した。
- 5) 平成 24 年 10 月上旬以降、厚労省へは共済事業の折衝を行いつつ、内閣府へは移行申請を並行して行った。
- 6) 平成 25 年 2 月、所定の期限までに共済事業に関する厚労省の許可を得る見込みが立たなくなり、内閣府に申請していた一般社団法人移行は来年度に延期する事とした。
- 7) 平成 25 年 3 月 16 日の理事会、代議員会で一般社団法人移行を来年度に延期する事が承認された。

尚、公益法人法による申請期限に関しては、既に申請を行っているため、問題は無いこと。

共済事業が認可された場合、6 ヶ月以内に活動を開始せねばならないという制約があるため、平成 25 年 10 月を目途に厚労省から認可を得て、募集を行えるようにすることとした。

3. 出版委員会（委員長：三苫由紀雄）

1) 機関誌「いとしご」の刊行

自閉症児・者に関する施策の動向、医療、福祉、教育、労働等の情報の提供と各地での活動の紹介等により会員相互の交流を深めるために年 6 回発行し、全国の会員、関係者及び関係機関等に配布した。読者が広がるような内容を取り上げるようにした。

134 号（平成 24 年 5 月）、135 号（7 月）、136 号（9 月）、137 号（11 月）、138 号（25 年 1 月）、139 号（3 月）の 6 回

2) 指導誌「かがやき」の刊行

自閉症児・者に関する医療、福祉、教育、労働等の情報などを会員及び関係者、関係機関に伝えるために、指導誌「かがやき」9 号を作成し、配布した。

3) 「自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック」の刊行に伴い、各地での防災ハンドブックや防災関連事業等への協力として情報提供等の依頼に応じた。

4. 教育に関する委員会（委員長：三苫由紀雄）

- 1) 平成 24 年 12 月 7 日（金）に東京のオリンピック記念青少年総合センターで開催された第 35 回全国特別支援教育振興協議会に出席し情報を収集し機関誌に報告を掲載した。
- 2) 平成 25 年 3 月 14 日（木）に文部科学省で開催された平成 24 年度特別支援教育ネットワーク推進委員会に出席し情報交換を行った。
- 3) 平成 24 年 8 月より 10 月まで全国特別支援教育推進連盟による理解啓発冊子「子どものニーズに応じた教育支援のために」の作成活動に協力した。また、全国特別支援学校知的障害教育校長会、全国特別支援学級設置学校長協会、全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会等の関係団体との情報交換等と連携を図り、情報提供等として関連文書を機関誌に掲載した。

5. 研究委員会（委員長：太田昌孝）

第一は、昨年度の厚労省の指定課題「社団法人日本自閉症協会 災害時における自閉症をはじめとする発達障害のある方の行動把握と効果的な情報提供のあり方等に関する調査について 報告書 平成 24 年 3 月」をまとめた。本年度は、その結果について平成 24 年 11 月に行われた第 53 回日本児童青年精神医学会総会にて 2 本の学会発表したことに貢献した。

第二は、新型出生前診断と自閉症とについて会員より問い合わせがあったので、調査を行った。調査は部会員間の情報交換とインターネットの使用とで行った。現在のところ日本では自閉症についてのこの新型出生前診断は行われていない。しかしながら、今回の新型出生前診断の臨床研究で対象となっているダウン症などにおいてみれば、その障害の可能性が高い結果が出たときに、それを避けるためには人工流産が主な対処となるところに生命の倫理問題がある。この問題は、遺伝子研究が進んでくれば、どの疾患においても避けられないことである。引き続き新型出生前診断の動向を見守っていきたい。

最後に、前回に提起したことだが、組織的な動きは充分ではなく、改善すべき課題として残っている。

6. ホームページ委員会（委員長：津田明雄）

1) ホームページの維持管理

(1) 当年度における大きな変化（ホームページアクセス数が激増）

アクセス数／日			
日付	トップページ	掲示板	備考
2012/4/6	632	3,283	世界自閉症啓発デーシンポジウム前日
2012/5/1	587	4,535	
2013/4/5	15,300	5,705	世界自閉症啓発デーシンポジウム前日
2013/5/1	23,234	5,242	

- ① 本年 3 月末より、アクセス数が飛躍的に増加しています。世界自閉症啓発デーの取り組みの一環として行った東京タワーのブルーライトアップの会場において一般

法人 Get in touch の企画があり、その情報発信により「自閉症」に関心が持たれ、当協会のホームページへのアクセス増につながったと判断しています。

- ② 従来、当協会のホームページへのアクセスは「掲示板」が最大でしたが、3月末以降「トップページ」へのアクセス数が大幅に増えています。当協会のホームページをご覧になれる方が新たに増えてものと考えられます。
- ③ アクセス数急増により、アクセスを記録しているファイルのサイズも急激に拡大し、サーバの容量を圧迫し、日々の記録データの退避作業が必要となりました。（従来は週1回程度）サーバの容量を空ける必要ため、「掲示板」における過去のやりとりの記録の一部をサーバより削除するなど、データの整理をしました。

(2) 新着情報の管理と、バナーの設置

- ① ガイドブック、DVD、防災ハンドブックについて、新たにバナーを設置しこれらの情報を見つけやすいようにしました。
- ② 協会から発信した情報などを掲載されるページを新設し、協会の動きを多くの方に知っていただきやすいようにしました。
- ③ ①に記載のバナー設置やメニューの改善を行い、新着情報を整理しました。

(3) その他の日常的な管理

① 掲示板の内容チェック

「掲示板」については、毎日数回チェックし、不正な書き込み、やり取りなどの削除、修正、対応をしています。また、協会として認識すべき情報が投稿されることもあり、これらへの対応も行いました。

② 日本自閉症協会共済の対応

ASJ 互助会を新たに日本自閉症協会共済として運営することとなり、ホームページの変更をしました。

2) 世界自閉症啓発デーへの対応

- (1) 世界自閉症啓発デーの広報委員として各種会議に参加し公式サイト作成、ポスターやリーフレットの作成などについて意見提起や必要な検討、対応を行ってきました。
- (2) 都道府県政令指定都市団体の協力をいただきながら、協会としての取り組みについて情報発信を行いました。

3) メーリングリストの運営

- (1) メーリングリストの作成、アドレスの登録・変更などを行いました。
- (2) メーリングリストに必要な応じて情報発信をしました。

4) ホームページ委員会として行うべき課題の検討、方針策定

次のような課題について検討してきましたが、具体的な対応には至りませんでした。

- (1) インターネットの世界は日々変貌しており、ブログ、ツイッター、フェイスブック、そしてパソコンからスマートフォンへとホームページやメール利用手段などが大きく変わる中、当法人のホームページについてもこの対応が必要となっています。
- (2) 「広汎性発達障害」「アスペルガー症候群」「PDD」「自閉症スペクトラム障害」など、病院においては各種の診断名を告げられますが、当協会のホームページでは「自閉症」の表現を中心としているため、「自閉症」以外の表現では、当法人のホームページが見つけにくい状態となっています。

- (3) 当法人がホームページを開設した頃と比べて、「自閉症」に関係する多くのホームページが様々な観点から開設されており、当協会のホームページについても内容の充実と検索しやすさを実現することが必要となっています。改善について検討をしてきましたが、具体的に前進させることはできませんでした。

7. 倫理啓発委員会(委員長：市川宏伸)

各方面からの報告をもとに対応を考慮している。この1年間にあったものには、自閉症そのものを十分に理解していないために生じたと思われるもの、意図的に行っていると思われるものなどがあつた。最近では当委員会が扱うべきか否か迷うものも多い。

1) 誤った理解に基づくと思われるもの

- ①大阪地裁における「アスペルガーとされる被告への判決」・・・20年の判決、控訴審にて14年に減刑し、地裁判決内容一部訂正、現在上告中

- ②TV朝日「Qさま!!」における不適切な表現と対応

- ③奈良県佐保川小学校体罰事件

事実関係を明らかにし、抗議するとともに啓発を進める必要があるもの

2) 意図的に何らかの方向性を持たせようとする、あるいは営利事業に結び付けようとするもの

- ①家庭教育条例関連案：大阪市会大阪維新の会、熊本県条例

- ②内容が吟味されていないキットの販売、学習塾の運営

事実関係を確認し、中止を求めていくべきもの

8. 施設委員会(委員長：五十嵐康郎)

全国自閉症者施設協議会 第1回理事会

期 日 平成24年5月10日(木)

会 場 チサンホテル浜松町

内 容 平成23年度事業報告及び決算報告の検討

平成24年度事業計画(案)及び予算(案)の検討

世界自閉症啓発デー実行委員会報告

第26回研究大会の開催について

厚生労働省平成23年度障害者総合福祉推進事業報告

- ② 自閉症成人施設における強度行動障害支援終了者の福祉サービス利用状況

- ② 「老年期発達障害者(60代以上)への障害福祉サービス提供の現状とニーズ把握に関する調査について」

- ③ 「災害時における自閉症をはじめとする発達障害のある方の行動把握と効果的な情報提供のあり方等に関する調査について」

全国自閉症者施設協議会平成24年度総会

期 日 平成 24 年 6 月 3 日（日）

会 場 南青山会館

内 容 中央情勢報告

平成 23 年度事業報告及び決算報告

平成 24 年度事業計画（案）及び予算（案）

世界自閉症啓発デー・日本実行委員会報告

第 26 回研究大会の開催について

厚生労働省平成 23 年度障害者総合福祉推進事業報告

② 「自閉症成人施設における強度行動障害支援終了者の福祉サービス利用状況」

② 「老年期発達障害者（60 代以上）への障害福祉サービス提供の現状とニーズ把握に関する調査について」

③ 「災害時における自閉症をはじめとする発達障害のある方の行動把握と効果的な情報提供のあり方等に関する調査について」

第 26 回全国自閉症者施設協議会千葉大会

期 日 平成 24 年 11 月 15 日（木）・16 日（金）

会 場 東京ベイ幕張ホール

テーマ 自閉症の人を支える力～支援の専門性を研鑽する～

全国自閉症者施設協議会 第 2 回理事会

期 日 平成 24 年 12 月 17 日（木）

会 場 チサンホテル浜松町

内 容 世界自閉症啓発デー実行委員会報告

第 26 回千葉大会報告

第 27 回近畿大会の開催について

自閉症療育支援者実務研修（案）について

障害支援区分認定調査項目について

9. 災害対策委員会（委員長：五十嵐康郎）

厚生労働省平成 23 年度障害者総合福祉推進事業報告

「災害時における自閉症をはじめとする発達障害のある方の行動把握と効果的な情報提供のあり方等に関する調査について」

① 国自閉症者施設協議会 第 1 回理事会

期 日 平成 24 年 5 月 10 日（木）

会 場 チサンホテル浜松町

② 国自閉症者施設協議会平成 24 年度総会

期 日 平成 24 年 6 月 3 日（日）

会 場 南青山会館

研究発表（ポスター発表）

第 53 回児童青年精神医学会総会

期 日 平成 24 年 11 月 1 日（木）

会 場 砂防会館

演 題 「東日本大震災における自閉症などの発達障害のある子ども達の行動把握と効果的な情報提供のあり方などに関する現況調査」

[東日本大震災における自閉症等をはじめとする発達障害のある方の行動把握と効果的な情報提供のあり方等に関するアンケート調査]

10. 事業企画委員会(委員長:新保文彦)

1) 事業企画委員会

第 1 回 4 月 15 日（日）

今年度の事業について

ペアレントメンター事業のアンケートの調査について

第 2 回 10 月 28 日（日）

来年度の助成金申請について

ペアレントメンター事業のハンドブック作成、アンケート報告書のまとめについて

2) ペアレントメンター事業

①インストラクター養成研修会 平成 24 年 6 月 2・3 日（土・日）

大阪 参加者 14 名

平成 24 年 9 月 8・9 日（土・日）

東京 参加者 19 名

②ペアレントメンター事業ハンドブックの作成

25,000 部 配布先 1,000 ヲ所

③ペアレントメンター全国現状調査

調査対象 993 ヲ所 回答数 557 ヲ所 回答率 56.6%

3) 地域サポート事業

「自閉症スペクトラム障害シンポジウム～成人当事者の声を支援に活かす～」

2013 年 2 月 10 日（日） 山形ビッグウイング 参加者 240 名

11. 法人移行検討委員会及び実務検討グループの活動報告（委員長：山崎晃資）

1. 発足と検討の経緯

1) この課題の取り組みについては、組織検討委員会（横田委員長、山浦事務局長、大久保理事）が取組まれて来ました。残念ながら、進捗遅れや山浦事務局長の退任もあり、早急な体制整備が求められる状況となりました。

2) H24. 6. 25. 緊急拡大常任理事会開催

緊急体制として、常任理事に加え下記の方を含む法人移行特別委員会の設置を決定。

- ・今井理事 ・内田理事 ・横田理事 ・永井氏(川崎副会長・社会保険労務士)
- ・重田誠氏(ASJ 互助会・AIU 代理店 JIC 社長) ・岡村和彦氏(日本コンサルティング)
- ・石井顧問 ・木内(愛光病院参事) ・協会事務局及び ASJ 互助会事務局

3) その後、山崎会長より本件の実務的検討グループ(新保副会長をリーダー)の設置指示

- ・H24. 7. 11. 実務検討グループ検討会開催 現状の準備状況と今後の課題を確認
- ・新保 ・今井 ・内田 ・協会事務局 小松ぶ局員 ・ASJ 互助会事務局 鈴木さん
- ・重田誠氏(ASJ 互助会・AIU 代理店 JIC 社長) ・岡村和彦氏(日本コンサルティング)

① 可特定保険業者申請に向けて ② 一般社団法人移行申請と会員定義案の検討

- ・H24. 7. 15. 全国大会札幌の終了後中間報告
- ・H24. 7. 17. 厚労省訪問 申請のご相談を行い、ご支援の了解を頂く
- ・H24. 7. 18. 内閣府訪問 検討体制、会員定義のご報告と公益目的支出計画のご相談

2. 法人移行についての方針、進め方(全国役員説明会・総会)の設定、具体的準備(7～9月)

基本方針 ・一般社団法人化の理解をはかると共に、共済(保険)事業を一体化する
共済事業の加入者は増えておりニーズに合致と考え、会員増に役立てる
当面財政改善のための事業は共済(保険)事業となる。

- ・一般社団法人 日本自閉症協会 定款案、会員会費規定、補正予算
- ・事業別経費の H23 実績・H24 予算構造スタディと公益目的支出計画の作成
- ・保険業認可申請の方向性、組織体制、保険掛金と会費



- ◆H24. 8. 26. 一般社団法人移行 緊急説明会
- ◆H24. 9. 29. 共済事業委員会
- ◆H24. 9. 30. 第 65 回理事会、第 29 回 総会



承認・確認
新定款・会員会費規定
共済(保険)業の方向性

3. 総会承認後の活動

1) 内閣府、厚労省への認可申請(書類の作成)と質問コメントへの対応(10～2月)

- ・一般社団法人移行(内閣府)へ 定款の改定整備、事業概要、公益目的支出計画、等
- ・保険認可申請(厚労省)へ 事業方法書、事業計画書、約款、等

2) 総会後の経緯と結果について(3. 16. の総会資料参照)

H25. 3. 16. 共済事情委員会、理事会、総会で経緯と結果、今後の手順について報告

結論：保険業の認可(厚労省)が遅れた為、一般社団法人への移行を一年延期する。
社団法人として定款を部分改訂し、共済事業も社団法人として一年継続する。

4. 今後の課題

1) H26. 4. 1. の法人移行の実現(必要資料の再提出とフォロー)必要アクションの実施

- ・保険業認可(厚労省)の事前申請のフォロー(必要資料の再提出)と正式認可申請の提出
- ・法人移行(内閣府)の必要資料の再提出とフォロー

- 2) 一般社団移行後に向けての体制整備
 - ・会計管理体制の整備と財政再建計画の実績フォロー
 - ・保険事業の事業運営体制整備・改善と着実な事業運営

12. 財政再建特別委員会報告（委員長：山崎晃資）

1. 経緯と活動内容概要

- 1) 委員会の発足：平成 24 年 5 月 26 日の第 64 回理事会および第 28 回総会において「財政健全化特別委員会」の設置が決定され、同年 7 月 14～15 日の（社）日本自閉症協会第 22 回全国大会（札幌）の終了後に委員会を開催し、中間報告を行う予定となった。

「財政健全化特別委員会」 委員長：山崎晃資、副委員長：五十嵐康郎

- ① 財務プロジェクト・チーム（検討事項：経費削減、事務の効率化など）
担当：新保文彦、内田照雄
- ② 会員拡大プロジェクト・チーム（検討事項：会員拡大、ASJ 互助会関係など）
担当：大久保尚洋、石丸晃子
- ③ 事業プロジェクト・チーム（検討事項：新たな事業計画、出版事業計画など）
担当：今井 忠、三苫由紀雄

- 2) 平成 24 年 6 月 25 日に緊急拡大常任理事会が開催され、「法人移行特別委員会」および「実務検討グループ」の設置が決定された。

◆この段階で、法人移行が財政健全化の前提条件となるために、「法人移行実務検討グループ」（新保、今井、内田）による法人移行計画の中に財政健全化計画を織り込むことになった。

- 3) 平成 24 年 7 月 15 日、全国大会（札幌）の終了後に財政健全化特別委員会を開催し、中間報告と今後の課題についての検討を行った。

出席：山崎、新保、大久保、石丸、三苫、今井、内田の 7 名。

◆保険事業および基幹事業（保険事業以外）は、健全経営（黒字化）計画でなければ認可されないことが確認され、共済（保険）事業の協会事業への統合と財政改善策を盛り込んで財務計画を作成することを確認した。

- 4) 平成 25 年 3 月 16 日の第 66 回 総会にて、①予算、②今後の会計状況、③中期事業計画などについての検討結果を報告した。

総会資料「資料-7 平成 25 年度予算について」を参照のこと。

2. プロジェクト・チームの活動状況

- 1) 財務プロジェクト・チーム（委員：新保、内田）

①平成 24 年 6 月 25～26 日：平成 23 年度決算資料等から調査・分析のポイントを整理し、協会事務局にて調査・分析を実施した（支出分析：内田、収入分析：新保）。

②調査分析レポートの作成（平成 24 年 7 月 9 日、内田）：平成 23 年度実績・平成 24 年度予算構造スタディとして反映することにした。

③ 事務局職員の就業規定等が未整備であることを確認：整備と給与レベルの検討（新保）をはじめた。

④ 一般社団法人の定款・会員会費規定・保険事業計画、公益目的支出計画、財務計画等の法人移行提出資料作りに調査・分析結果を盛り込み反映させる（平成 25 年 3 月 16 日の第 30 回総会資料参照）。

2) 会員拡大プロジェクト・チーム（委員：大久保、石丸）

・現時点では加盟団体に対して、引き続き会員拡大をお願いするにとどめ、新体制が確定する H26 年 4 月にあわせて、キャンペーンを計画する方向を確認。ポスターの図案の検討と作成の準備をはじめた。

3) 事業プロジェクト・チーム（委員：今井、三苫）

① 新たな事業計画（今井）

財政再建に資する規模があり、かつ伸びが期待できる現実的な事業は今は保険事業であり、それを当会の事業として継続、成功させることが最も有効であると判断した。一般社団法人化と連動させ、財務プロジェクト・チームと協働して、定款・事業計画・財務計画に反映させることにした（平成 25 年 3 月 16 日の第 30 回総会資料参照）。

② 出版事業関係（三苫）

出版経費改善や助成金の今後の見通しと広告費の検討など、一般社団法人化後の課題があることを確認した。

3. 財政健全化計画について（平成 25 年 3 月 16 日の第 30 回総会資料「資料-7 平成 25 年度予算について」を参照）

1) 平成 25 年度予算書の簡易版での承認について、新しい予算書の形態を検討中。

2) 今後の会計処理について、阿部公認会計士事務所の阿部博公認会計士に指導して頂く。

3) 中期事業計画について、法人移行のために 7 項目の改善策を盛り込んで作成したものを報告した。

◆ 会員拡大については、協会および共済(保険)共に 200 人/年増を目標として提示した。

◆ 今後、さらに新体制での費用実績を踏まえて財務状況の精査が必要であるが、中期的枠組みとして継続的運営の方向性が確認できたと考え、財政健全化特別委員会は終了し、下記個別課題のフォローを行う。

4. 今後の課題

1) 会員拡大推進計画・キャンペーンの具体化（平成 23 年 10 月の全国役員連絡会グループ討議の結果も参考にして）

2) 出版事業のあり方の検討（収益事業とするのか否かの位置付けを含めて）

以上